

1. 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の採用・退職の状況（平成23年度）

（単位：人）

区 分	採 用	退 職
一般事務	15	28
土木	2	3
建築	3	2
農業		1
保育士		8
保健師	2	
栄養士		1
現業職員		5
任期付職員	6	5
再任用職員	5	4
計	33	57

（注）国、県等他団体との人事交流職員を除く。

(2) 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
一 般 行 政 部 門	議 会	11	11		
	総務企画	301	305	4	その他（環境大学改革推進室増員等）
	税 務	85	83	△ 2	事務の統廃合縮小（職員減員）
	民 生	499	572	73	業務増（特区保育士増員等）
	衛 生	78	83	5	業務増（保健医療福祉連携関係増員等）
	労 働				
	農林水産	79	77	△ 2	その他（職員減員）
	商 工	37	40	3	業務増（経済戦略課増員等）
土 木	140	141	1	業務増（都市緑化フェア開催準備増員等）	
	小 計	1,230 (10)	1,312 (11)	82 (1)	
特 政 別 部 行 門	教 育 警 察	124	108	△ 16	業務の統廃合（支所分室業務減等）
	小 計	124 (0)	108 (0)	△ 16 (0)	
公 會 営 計 企 部 業 門 等	病 院	7	7		
	水 道	12	13	1	業務増（簡易水道事業事務委任等）
	下 水 道	56	57	1	その他（環境下水道部長退職補充）
	そ の 他	52	47	△ 5	その他（介護保険事業減員等）
	小 計	127 (0)	124 (0)	△ 3 (0)	
合 計		1,481 (10)	1,544 (11)	63 (1)	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

ただし、特区認定により1年を超えて任用されている臨時的任用保育士151名を含んでいます。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2. 職員の給与に関する事項

(1) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成23年度	1,272 人	千円 4,978,320	千円 742,653	千円 1,780,624	千円 7,501,597	千円 5,897

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含みません。
2 「給与費」は、当初予算に計上された額です。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	335,854 円	43.5 歳
技能労務職	339,579 円	47.8 歳

(3) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	経験年数			
		10年	15年	20年	
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	260,142 円	307,711 円	336,100 円
	高校卒	140,100 円	212,920 円	272,310 円	315,476 円

- (注) 「経験年数」とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数で、採用前に民間の職歴等がある場合にはその期間を換算した年数を加算したものです。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

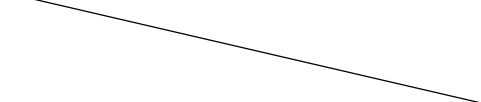
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 任	係 長	課長補佐	課 長	次 長	部 長		
職員数	78人	81人 (12)	270人	178人	165人	82人	26人	12人	892人 (12)	
構成比	8.7%	9.1% (100%)	30.3%	20.0%	18.5%	9.2%	2.9%	1.3%	100.0% (100.0)	
参 考	1年前 構成比	8.9%	10.1% (100%)	30.6%	19.3%	19.4%	8.3%	2.6%	0.8%	100.0% (100.0)
	5年前 構成比	10.1%	14.0%	22.7%	20.0%	19.5%	10.2%	2.4%	1.1%	100.0%

- (注) 1 「職員数」とは、鳥取市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 職員数の()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

(5) 職員手当の状況

区 分	内 容	支給実績		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	(平成23年4月の支給実績)		
	区 分	月 額		
	配偶者	13,000円		
	配偶者以外の扶養親族	6,500円		
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで の子1人の加算額	11,000円 5,000円		
		支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
		13,243千円	671人	19,700円
調整手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員又は採用が困難な職（医師・歯科医師）の職員に支給されます。	(平成23年4月の支給実績)		
	支給対象	医 師	大阪市	
	地 域 等	歯科医師		
	支給割合	15%	15%	
		支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
		215千円	4人	53,800円
通勤手当	交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が片道2km以上）に支給されます。	(平成23年4月の支給実績)		
	○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000円まで全額支給	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
	○自動車等の交通用具使用者	8,462千円	1,108人	7,600円
	片道の距離	月 額		
	2km以上5km未満	2,000円		
	5km以上10km未満	4,100円		
	10km以上15km未満	6,500円		
	15km以上20km未満	8,900円		
	20km以上25km未満	11,300円		
	25km以上30km未満	13,700円		
	30km以上35km未満	16,100円		
	35km以上40km未満	18,500円		
	40km以上45km未満	20,900円		
	45km以上50km未満	21,800円		
	50km以上55km未満	22,700円		
	55km以上60km未満	23,600円		
60km以上	24,500円			
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	(平成23年4月の支給実績)		
	○借家、借間居住者	支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
	家賃月額23,000円以下の場合 家賃月額-12,000円	4,041千円	160人	25,300円
	家賃月額23,000円を超える場合 $\frac{\text{家賃月額}-23,000\text{円}}{2} + 11,000\text{円}$ ※最高支給限度額 27,000円			

管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。		(平成23年4月の支給実績)				
	区 分	月 額	支給総額	支 給 職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
	1種 (部長級)	75,200円	12,887千円	248人	52,000円		
	2種 (次長級)	66,400円					
	3種 (次長級)	62,000円					
	4種 (課長級)	58,200円					
	5種 (課長級)	54,000円					
	6種 (課長補佐級)	43,600円					
7種 (課長補佐級)	39,700円						
初 任 給 調 整 手 当	採用による欠員の補充が困難である職 (医師・歯科医師) の職員に支給されます。		(平成23年4月の支給実績)				
			支給総額	支 給 職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
612千円		2人	306,000円				
単 身 赴 任 手 当	異動等により、単身で生活することとなった職員に支給されます。		(平成23年4月の支給実績)				
	23,000円 + 職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離による加算額 (6,000～45,000円)		支給総額	支 給 職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
47千円		1人	47,000円				
特 殊 勤 務 手 当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給されます。		(平成23年4月の支給実績)				
	手当の名称	支給額	支給総額	支 給 職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
	滞納処分手当	差押調書1通 300円	118千円	37人	3,200円		
	感染症防疫等手当	日額 1,000円					
	行旅死亡人取扱等手当	1回 1,500円					
	特殊現場作業手当 ・下水道管内に立入っての点検・検査	日額 750円					
	毒劇物取扱手当	日額 100円					
	用地交渉等手当	日額 1,000円					
	動物死体処理手当	日額 300円					
	特殊自動車運転手当	日額 300円					
	医療業務手当	職務の級に応じて 月額30,000円～68,000円					
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給されます。		(平成23年4月の支給実績)				
			支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額		
40,150千円		828人	48,500円				
休 日 勤 務 手 当	休日等 (国民の祝日及び年末年始の休日) において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。		(平成23年4月の支給実績)				
			支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額		
434千円		30人	14,500円				
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜 (午後10時～翌朝5時) に勤務した職員に支給されます。		(平成23年4月の支給実績)				
			支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額		
—千円		—人	—円				

宿日直手当	<p>正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎、設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。</p> <p>○勤務1回につき 4,200円 (1回の勤務時間が5時間未満の場合は半額)</p>	<p>(平成23年4月の支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="973 188 1433 313"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>一 千円</td> <td>一 人</td> <td>一 円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	一 千円	一 人	一 円																								
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																														
一 千円	一 人	一 円																														
管理職員特別勤務手当	<p>臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。(管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。)</p> <p>○勤務1回につき</p> <table border="1" data-bbox="296 506 762 739"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種 (部長級)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>2種 (次長級) ~ 5種 (課長級)</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>6種 (課長補佐級) 7種 (課長補佐級)</td> <td>8,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(勤務時間が7時間45分を越える場合は、×150/100を乗じた額が支給されます。)</p>	区 分	支給額	1種 (部長級)	10,000円	2種 (次長級) ~ 5種 (課長級)	9,000円	6種 (課長補佐級) 7種 (課長補佐級)	8,000円	<p>(平成23年4月の支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="973 394 1433 519"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>498千円</td> <td>14人</td> <td>35,500円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	498千円	14人	35,500円																
区 分	支給額																															
1種 (部長級)	10,000円																															
2種 (次長級) ~ 5種 (課長級)	9,000円																															
6種 (課長補佐級) 7種 (課長補佐級)	8,000円																															
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																														
498千円	14人	35,500円																														
期末手当 勤勉手当	<p>(平成23年度に支給した割合)</p> <table border="1" data-bbox="296 855 948 1048"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">課長級以下</th> <th colspan="2">次長级以上</th> </tr> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.025月分</td> <td>0.875月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.175月分</td> <td>0.875月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.35月分</td> <td>2.2月分</td> <td>1.75月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級等による加算措置 有</p>	区 分	課長級以下		次長级以上		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.025月分	0.875月分	12月期	1.375月分	0.675月分	1.175月分	0.875月分	計	2.6月分	1.35月分	2.2月分	1.75月分	<p>(平成23年6月期の支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="973 855 1433 981"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>929,629千円</td> <td>1,372人</td> <td>677,572円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	929,629千円	1,372人	677,572円
区 分	課長級以下		次長级以上																													
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																												
6月期	1.225月分	0.675月分	1.025月分	0.875月分																												
12月期	1.375月分	0.675月分	1.175月分	0.875月分																												
計	2.6月分	1.35月分	2.2月分	1.75月分																												
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
929,629千円	1,372人	677,572円																														
退職手当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <p>(平成23年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="296 1200 842 1402"> <thead> <tr> <th>支給率</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5 月分</td> <td>30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5 月分</td> <td>41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他の加算措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算) ・在職期間中の公務貢献度に応じた調整額 	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	<p>(平成23年度の支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="973 1133 1433 1290"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>千円 1,177,303</td> <td>人 49</td> <td>千円 24,027</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	千円 1,177,303	人 49	千円 24,027									
支給率	自己都合	勸奨・定年																														
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分																														
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分																														
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分																														
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分																														
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
千円 1,177,303	人 49	千円 24,027																														
災害派遣手当	<p>災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。</p>																															

(6) 特別職の報酬等の状況
(平成23年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	1,026,000円	
	副 市 長	850,000円	
報酬	議 長	584,000円	
	副 議 長	513,000円	
	議 員	475,000円	
期末手当	市 長	(平成23年度に支給した割合)	
	副 市 長	6月期	1.45月分
	議 長	12月期	1.5月分
	副 議 長	計	2.95月分
	議 員	加算措置 有	

3. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成23年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
日	日	人	日	%
49,871.5	12,077.5	1,269	9.5	24.2

(注) 1 全対象職員数とは、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の途中で採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、退職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。

2 総付与日数とは、平成23年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

(3) 育児休業の状況（平成23年度）

(単位：人)

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	1	35
前年度から引き続いている者	0	22

4. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1) 分限処分者数（平成23年度）

(単位：人)

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
処分事由					
勤務実績がよくない場合					
心身の故障の場合			45		45
職に必要な的確性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					

(2) 懲戒処分者数 (平成23年度)

(単位:人)

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
処分事由						
法令に違反した場合	1	3		1	5	2
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合						2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						

5. 職員の服務に関する事項

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (平成23年度)

(単位:件)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	3
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合 (統計調査員、交通安全指導員、体育指導員、講師等)	22

6. 職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1) 職員の研修状況 (平成23年度)

研修区分	研修回数	参加者数等	備考
新規採用職員研修	1	31	新規採用職員
企業体験研修	1	23	新規採用職員
協働のまちづくり研修	1年間	23	新規採用職員
アサーティブコミュニケーション研修	1	4	希望者
男女共同参画研修	1	76	管理職
人権研修	11	376	次長級、課長級、主任・主事級職員
自己評価研修	1	88	被評定者 (課長補佐を除く課長補佐級)
評定者研修	3	22	新任評定者
園長会評価研修	1	35	園長等
評定者コーチング研修	4	88	面談実施者
(定住自立圏)CS研修	3	72	課長補佐級
(定住自立圏)ハラスメント研修	2	61	所属長・園長等
(定住自立圏)倫理研修	1	11	採用7年目
(定住自立圏)接遇研修	1	14	電話診断実施課、公募
セクハラ・パワハラ防止研修	2	177	主任級職員1/2
ハラスメント相談員スキルアップ研修	1	23	ハラスメント相談員等
ハラスメント防止研修	2	45	気高町地域に勤務する職員
公務員倫理研修	1	247	主任級職員
コンプライアンス研修	1	57	農林水産部職員
メンタルリハーサル研修	3	59	採用後2年~4年の職員
メンタルヘルス (安全配慮義務)研修	3	108	所属長

階層別研修（新規採用、3年目職員、5年目職員、中堅職員、新任係長、新任課長補佐、新任課長等）	8	132	鳥取県市町村振興協会
能力開発・向上研修、各種基礎研修、語学講座、通信教育等	40	261	県職員人材開発センター
派遣研修等（自治大学校、市町村職員中央研修所、市町村職員国際文化研修所、国土交通大学校、放送大学）	40	40	

(2) 職員の勤務評定の状況（平成23年度）

評定の回数	1回
評定の時期	1月
評定の対象人数	1,252人

7. 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

(1) 健康診断の状況（平成23年度）

健康診断の種類	受診者数（延人数）
定期健康診断	571
人間ドック	786
がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん）※人間ドック受検者を除く	338
婦人検診（子宮がん、乳がん、甲状腺がん）※人間ドック受検者を除く	167

(2) 福利厚生事業の状況（平成23年度）

①（財）鳥取県市町村互助会

ア 主な事業内容

給付事業	入院見舞金、出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学祝金、退会せん別金等
福祉事業	銀婚慶祝、寡婦（夫）等慰労、宿泊保養施設利用助成等
貸付事業	普通貸付、修学貸付

イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	0.625/1,000	0.5/1,000	職員：市 = 1：1
市負担金	0.625/1,000	0.5/1,000	

②鳥取市職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退会記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	福利厚生施設（職員会館）及び売店の運営、生命保険等の団体取扱い等

イ 負担率

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：市 = 1：1
市負担金	1.5/1,000	

ウ 負担金額

市負担金決算額 12,236千円（職員一人当たり 8,797円）

(3) 公務災害補償の認定状況（平成23年度）

区 分	認定件数
公務災害	5
通勤災害	0

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成23年度）

継続件数	措置要求件数
なし	なし

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況（平成23年度）

継続件数	不服申立件数
なし	なし